

平成 30 年 11 月 5 日

愛知病院で治療中のみなさまへ
～平成 31 年 4 月からの愛知病院についてお知らせします～

岡崎市民病院長
愛知県がんセンター愛知病院長

愛知県がんセンター愛知病院は、平成 31 年 4 月 1 日より、「岡崎市立愛知病院」として、岡崎市が運営することになります。これまで行っていた愛知病院の診療は、順次、岡崎市民病院へ移行する予定です。4 月からの運営が、下記のとおり、一部変更となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 診療について

診療科等	入院	外来
呼吸器内科	岡崎市民病院	岡崎市民病院
消化器内科		
循環器内科		
消化器外科		
呼吸器外科		
整形外科		
腫瘍内科		
乳腺科	岡崎市民病院 ^{*1} または愛知病院 ^{*2}	愛知病院 ^{*2}
	*1 手術及び放射線治療は、岡崎市民病院で行います。 *2 超音波検査、マンモグラフィ検査、化学療法は、愛知病院で行います。	
緩和ケア内科	愛知病院	愛知病院
結核診療	愛知病院	岡崎市民病院

- 入院患者さんの転院時期について、主治医から個別に相談します。
- 外来患者さんの転院予約は、主治医から受診時に相談します。
- 愛知病院で受診する場合も、MRI や RI など一部の検査を岡崎市民病院で受けることがありますので、主治医から説明します。
- 岡崎市民病院の診療受付時間は、初診は午前 8 時～午前 11 時、再診は午前 8 時～午後 5 時（予約なしの場合は、午前 11 時まで）です。
- 愛知病院の診療受付時間は、現在と同様、初診・再診ともに、午前 8 時 30 分

～午前 11 時 30 分（予約なしの場合も、午前 11 時 30 分まで）です。

○現在お持ちのお薬については、転院相談時に主治医にご相談ください。

2 診察券について

○愛知病院で受診されるかたは、引き続き使用できます。

○岡崎市民病院に転院されるかた及び検査を受けるかたで、岡崎市民病院の診察券をお持ちでないかたは、岡崎市民病院にて診察券を発行しますが、現在お持ちの愛知病院の診察券を岡崎市民病院受診時に必ずお持ちください。

3 電話番号について

○変更ありません。（代表電話 0564-21-6251）

4 愛知病院での診療記録（カルテ）等について

○今後の治療を円滑に進めるため、岡崎市に引継ぎますので、ご承知おきください。

5 個室使用料について

○愛知病院の個室使用料は、変更ありません。

一般A：18,510 円、一般B：6,170 円、緩和A：12,340 円、緩和B：5,140 円

6 文書料等について

○4 月以降、診断書等の料金に変更（岡崎市民病院と同額）になります。

- ・普通診断書（健康診断書、休業診断書、死亡診断書など）1,300 円
- ・証明書 1,300 円
- ・特殊診断書（保険金、年金、手当等の請求に必要な診断書）3,240 円
- ・検案書 3,240 円
- ・自賠責（保険又は共済）に基づく診療報酬明細書 3,240 円

○3 月中に文書料等の支払いが終わっていて、文書等の受取りが 4 月以降になるかたは、会計窓口でお受取りください。

7 医療費のお支払について

(1)平成 31 年 3 月以前の医療費について

- ・後日、お知らせします。

(2)平成 31 年 4 月以降の医療費について

- ・受診された病院それぞれの会計窓口でお支払いください。

8 入院時の設備等の利用について

- 無料 Wi-Fi の利用可能エリアは、7階(緩和ケア)病棟の一部となります。
- 一部の病室に設置されている固定電話は撤去しますので、各病棟の公衆電話を利用してください。
- これまでのテレビカードは、機器の入替えに伴い、平成 31 年 3 月下旬以降利用できなくなりますので、事前に精算をお願いします。
(機器の入替え日は、決まり次第、お知らせします。)
- 有料個室(一般B)についても、テレビ及び冷蔵庫が有料(テレビカードにて支払)となります。
- コインランドリーは、これまでと変わらず利用できます。

9 喫茶店・売店・理髪室の利用について

- 売店は、これまでと変わらず利用できます。
- 喫茶店は、平成 31 年 3 月末をもって、利用できなくなります。
- 理髪室は、平成 31 年 3 月下旬以降、利用できなくなります。

お問合せ先

この件で、不明なことや不安なことがありましたら、下記までお願いします。

- 岡崎市民病院 事務局総務課 (tel.0564-66-7407)
- 愛知県がんセンター愛知病院 事務部 (tel.0564-21-6251 内線 2502)